

使用料・手数料の見直し案に対する市民参加手続等について

1 意見の状況

合計	188件
----	------

(1) 意見提出手続（パブリックコメント） ※募集期間：令和7年11月21日（金）～12月29日（月）

意見数	92件	延べ171件中の主な意見
(提出：87個人・3団体)		料金設定81件、算定方法13件、稼働率12件、コスト削減11件

※意見と旭川市の考え方は別紙1のとおり

(2) 市民説明会等 ※実施期間：令和7年11月下旬～令和8年1月下旬

① 開催状況

	全体説明会	個別説明会 (※)	附属機関等	利用者団体等	合計
開催回数	2回	71回	20回	1回	94回
参加者数	23人	275人	247人	4人	549人

※合同開催は、開催回数・参加者数共にそれぞれで計上

② 意見の状況

意見数	96件	延べ115件中の主な意見 料金設定31件、算定方法16件、減免11件、稼働率11件
-----	-----	--

2 使用料・手数料の見直し案（修正案）

別紙2のとおり

「使用料・手数料の見直し案」に寄せられた御意見と旭川市の考え方

- 意見提出期間 令和 7 年 1 1 月 2 1 日（金）から令和 7 年 1 2 月 2 9 日（月）まで
- 意見提出数 9 0 者（8 7 個人、3 団体）から 9 2 件

※ 御意見につきましては、原文どおりを基本としていますが、一部読みやすくするためなどを理由に修正等を行っています。
※ 同内容の御意見につきましては、一つにまとめて掲載しています。
※ 賛否のみを示した御意見や匿名により提出者を特定できない御意見、本案件に対するものではない御意見につきましては、計上・公表・回答の対象から除いています。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
1	ゴミ袋についてR9/4から改定されるとの事ですが、旧ゴミ袋はどうなるのか不安です。4月から使えなくなると無駄になりますので要望します。差額のシールを発行して貰い貼る 又は、旧ゴミ袋を差額を払い新と交換して貰う特に40Lは使用頻度が少ないので在庫となります。	新料金適用とあわせて新しい指定ごみ袋に切り替えるとともに、新料金適用後、購入済みの旧袋が無駄にならないよう、旧袋も使用できる併用期間を設けることを検討しております。今後、ごみの排出や収集にできる限り混乱や支障をきたさない手法を検討してまいります。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
2	資料2-74の近文市民ふれあいセンターの温水プールの使用料金が高すぎる。回数券が3,870円と1回645円で1.49倍と最も高い。専用使用は1.06倍である。個人、団体使用と比較しても高い。なぜ高いのか理由が不明である。専用使用と同じく1.06倍にするべきである。また、「70歳以上」の値上後の回数券は740円と、「上記以外の者」の回数券料金3,870円の約1／5であり、価格の差が大きすぎる。「上記以外の者」は最高齢が69歳であり、「70歳以上」との差はわずか1歳である。69歳を過ぎたらいきなり1／5になる料金設定は大雑把すぎて、不公平感が大きすぎる。民間の小売業などでは55歳を過ぎるとシニア扱いで割引があるなど、一般的には55歳以上はシニアである。これに倣って、55歳から60歳、61歳から65歳、66歳から69歳までのもっときめ細やかで段階的な料金設定をするべきである。プールは市民の健康に寄与し、結果的に医療費の削減にも役立っている。プールを利用する人は、健康目的が多い。健康目的に高額な使用料を払うことになれば、ランニングなどもっとコストのかからない他のスポーツに変更する人が増え、結果的にプールを利用する人が減り、収益が値上げ前よりも大幅に減少するのではないか。しかも近文市民ふれあいセンターは福祉施設である。なぜ、福祉施設を利用するのに高額な使用料が必要なのか理解に苦しむ。福祉の精神に反している。回数券を値上げするのであれば、その代わりに割引率の高い1ヶ月や3ヶ月の定期券を作るなど、市民の理解が得られるような料金設定を導入するべきである。函館市でも市電料金の値上げをするが、値上げに伴い、学生や高齢者の負担軽減を目的とした、割引率の高い「市電全線定期券」が3種類導入される予定と新聞報道されていた。旭川市も見習うべきである。ただ値上げするだけの無策な旭川市であるならば、人口流出に拍車をかけることになるので、慎重に検討して欲しい。	・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）（以下「取組指針」）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。今回は、大半の項目で増額改定としておりますが、今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。 ・使用料につきましては、専用使用及び個人使用それぞれ共通の受益者負担コストから算定しておりますが、前者は貸室の面積及び時間数、後者は1日1人当たりとしてそれぞれ算定していることから、改定率が一致しない場合があります。 ・減免の取扱いにつきましては、取組指針の減免基準を基本としながら、施設の設置目的や性質、これまでの経過等を考慮し、各施設において設定しており、今後とも必要な検討を行ってまいります。 ・近文市民ふれあいセンターでの定期券の導入につきましては、年間を通じて頻繁に利用されている方には利便性の向上に寄与するものと考えますが、導入に当たっては、現行の4種類の利用区分に対応した料金をそれぞれの利用実態を踏まえて設定する必要があることや、定期券の発行や管理業務に係る費用増が見込まれるため、新たな財源の確保や、導入に伴う利用者数や収入の増加などの効果を検証する必要があると考えております。このため早急な実施は難しいと考えておりますが、引き続き利用者の利便性向上に向けた運用について、検討を重ねてまいります。
3	市民は、本案のとおり値上げするとともに、市外からの観光客（状況により近傍市町村除く。）からはさらに上乗せして値上げし、持続可能性をもたせるべき。	御意見は参考とさせていただきます。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
4	本日の報道では使用料・手数料の大幅な値上げを旭川市は実施しようとしています。すべてに反対ですが、特に全市民が関係する有料ゴミ袋の1.5倍もの大幅な値上げとなりこの物価暴騰の折に市民生活において多大な影響が予想されます。そもそもゴミの減量を目的に2007年からゴミ回収有料化となって以来、当初から他市町村と比較しても可成り高めの価格設定であり到底納得できるものではありませんので絶対に反対します。値上げではゴミの減量が出るはずもありません。全市民に対し繰り返し繰り返し5 Rの啓蒙が必要です。今でも高額な有料ゴミ袋を安易に値上げしないことです。他都市並みにむしろ値下げすべきでしょう。	・指定ゴミ袋の有料化は、ごみの減量・資源化の促進や、排出するごみの量に応じた負担の公平性を確保するため平成19年度から導入しておりますが、導入に際しては、ごみ処理コストを算定し、道内他都市の料金を参考にしながら、負担割合（コストの1/3）を定め料金を設定しております。 ・しかし、近年の物価の上昇等により、その処理コストが大幅に増加しており、現行サービスを維持する上で料金の見直しが必要と判断し、導入時の負担割合を踏襲するとともに、激変緩和措置である現行料金の1.5倍の上限を適用するほか、他都市の料金水準等も参考にしながら新料金案を設定しております。 ・また、有料化を導入した年の前後で、家庭ごみの排出量が約78％に減少しているほか、その後も市民1人当たりの排出量は減少傾向であることから、有料化による、ごみの減量効果があると考えておりますが、引き続き、従来の3 Rに「リフューズ（断る）」と「リペア（修理）」を加えた5 Rの意識と行動が定着するよう、様々な機会を通じてごみの減量・資源化について周知啓発に取り組んでまいります。
5	利用料の値上げは妥当だと思います。財政状況が悪化して、北見市のように施設を閉鎖するようになって欲しくない。今後は旭山動物園、市民プール、冬季スケート場の子供料金、旭山動物園の高齢者、大雪アリーナのランニングの有料化も検討して欲しい。	御意見は参考とさせていただきます。
6	生活保護世帯に対する一般廃棄物処理手数料（ゴミ処理手数料（燃やせるゴミ、燃やせないゴミ、粗大ゴミ）、し尿処理手数料など）の減免は、これらの経費が生活保護世帯に支給される生活扶助に含まれていると考えられる事や、負担の公平性、他市の減免の状況などを勘案しながら、制度の在り方に付いて今後検討を進める。	御意見につきましては、概ね見直し案と同様のものではありますので、参考意見として受け止めさせていただきます。
7	取組指針の対象で有る使用料・手数料の他、一部、対象外の使用料に付いてもこれに準じて料金算定を行い、合わせて見直しする。過去3年（R 4～R 6）の実績を基に、1件当たりの処理に係かった事務経費と人件費の合計から算定する。受益者のコスト負担割合は、全て100％だ。	御意見につきましては、概ね見直し案と同様のものではありますので、参考意見として受け止めさせていただきます。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
8	平素より市民の健康増進およびスポーツ振興にご尽力頂き心より感謝申し上げます。 この度市営弓道場の利用料金が改定され、大幅に値上げされると案内を拝見しました。市民、弓道を愛するものとして以下の理由から、今回の料金改定について再検討をお願いしたく意見をさせていただきます。 1. 市民の健康増進に逆効果となる懸念 スポーツ施設は、年代を問わず多くの市民が健康維持や交流のため利用しています。特に弓道は高齢者になっても楽しめる武道（スポーツ）です。料金の大幅な値上げは高齢者や学生、低所得者層の利用を減少させ、健康促進の機会を奪う可能性があります。 2. スポーツ人口の減少による地域活性への影響 施設利用がしにくくなる事で、地域のスポーツ活動や大会参加者が減少し、地域コミュニティの活力低下につながる事が懸念されます。 以上の理由から、今回の利用料値上げについては慎重に再検討いただき、市民が引き続き気軽に弓道、アーチェリー等を楽しめる環境を維持していただきたく存じます。何卒よろしくご配慮の程お願い申し上げます。	・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。 ・「旭川市スポーツ推進計画」におきましては、スポーツは市民の皆様の心身の健康保持増進や、地域コミュニティの活性化に欠かせないものであると位置付けております。一方で、近年の物価の上昇等により、和・洋弓場等のスポーツ施設の維持管理コストも増加傾向にあることから、市民の皆様が将来にわたり安全・安心にスポーツを楽しめる環境を維持していくためには、施設を利用される方にも、コストの上昇分を御負担いただく必要があると考えております。 ・今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な施設運営を行うとともに、安全で快適なスポーツ環境の提供に努めてまいります。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
9	現在、旭川市としてスポーツ王国旭川をスローガンに全面的な設備投資や支援を計画・実行されているところであると認識している。先般異常ともいえる物価高騰が続き、食料品をはじめ、公共料金、物流など何もかもが値上げされ、現在進行形で市民生活に多大なる影響が出ている。このあおりを公共施設でも受けており、施設利用料金の値上げに踏み切ろうとしていることも一定程度理解できる。しかし、足元の市民生活は、物価高騰に追いつく賃上げがなされていないどころか、手取り賃金は現在進行形で減少し続けている。これは、いわゆる低所得者層に限ったことではない。むしろ、支援や補助を何も受けられない「中間所得層」の市民生活がひっ迫しているといえる。各種ローンの金利も軒並み上昇し、当初の予定にない事態に自身の収支バランスを何度も見直してなんとか活動が続けたいと考え、ギリギリの判断を迫られている。一時的な減税措置や給付があったところで持続的な市民生活の安定に寄与することにはならない。さらに、民間の施設・設備利用料金はまさに値上げの一方であり、市民の集いの場、健康を意識した活動の場、生涯学習、生涯現役を目指して日々活動している市民は、市有公共施設の現行利用料金ならなんとか続けていけると考え利用している。このことを踏まえ、市民生活が物価高騰に追いつく賃上げがなされているかどうか、この事実を冷静に受け止めて判断いただきたい。一部の民間企業の景気判断や給与水準を都合よく利用するのではなく、市民全体の給与水準、例えば住民税納税額など参考に、各世帯や各個人が年間どれだけのお金を使うことができるのか？毎月生活を維持するためにどれだけのお金が必要なのか？そのうえで利用料金はどれくらいであればお互いに納得できる金額なのか？を再考していただきたい。単純な係数などを用いた金額設定は市民生活とかけ離れたものになる危険性が大いにあるため、市民に寄り添う市政と判断されないであろう。前述のとおり、自身の健康管理のため、生活習慣病の予防や要介護状態とならないように、健康寿命の延伸を目標として活動をしている市民も相当数いると判断できる。財政状況の厳しさや老朽化に伴う修繕の必要性、これらに対する引当金も相当額必要であることは大いに理解できる。ただ、少なくとも市の公共施設は市民生活に寄り添う利用料金とすべきである。以上の理由により、施設専有料金や団体利用料金の値上げは容認するが、個人使用の料金は据え置くことを提案し、決定されることを切に願う。	本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を個人を含む利用者の皆様に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。今回は、大半の項目で増額改定としておりますが、今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
10	「令和7年度予算案の概要」を見ても、旭川市として歳出を削減できる部分はあると感じます。本当に必要な部分は致し方ないとは思いますが、物価高など経済的に苦しい状態が続いている中で、ゴミ袋など生活する上でどうしても必要なものは購入しなければならず、それが1.5倍になるというのは年金生活者にとって死活問題です。歳出部分の削減に対する意見募集（パブリックコメント）はないのでしょうか。市の歳入・歳出全体を見て判断する一項目として、使用料・手数料のことを考えるべきだと思います。	・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。 ・指定ゴミ袋につきましては、近年の物価の上昇等により、ごみ処理コストが大幅に増加しており、現行サービスを維持する上で料金の見直しが必要と判断し、導入時の負担割合（コストの1/3）を踏襲するとともに、激変緩和措置である現行料金の1.5倍の上限を適用するほか、他都市の料金水準等も参考に新料金案を設定しております。今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。 ・また、物価高騰に対する市独自の生活者支援につきましては、子育て世帯や低所得世帯、全市民向けの給付金事業を進めており、今後におきましても必要な対策を検討して参ります。
11	【参考にした文書等と参加した説明会】 <使用料・手数料の見直し案、令和7年度予算案の概要、「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）、「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）に対して寄せられた意見と旭川市の考え方> <全体説明会（11/27）、啓明地区センター説明会、あそびーば説明会> 【自分が利用している市の公共施設】 ①永山西小学校・緑新小学校の学校開放事業（団体卓球）：0円（高齢者使用減免措置） ②北彩都子ども活動センターASOBI～BA（団体卓球）：3,600円/2h（+暖房費1,800円/2h）改定後新料金：4,200円/2h（+暖房費2,100円/2h） ③障害者福祉センターおびった体育館半面（団体卓球）：870円/3h（+暖房費170円/3h）改定後新料金：1,290円/3h（+暖房費260円/3h） 【意見・提言等】 1. 旭川市の事業計画と財政について 物価高が各家庭の収入増加を上回るスピードで進行している中、市民生活は年金生活者や低所得者などの生活を圧迫している。旭川市としての財政が苦しいことは理解できるが、まずは広い視野で事業と財政の両面から「今、何を優先すべきか？」を考えなくてはならないと思う。市の各担当部署や個別の事業だけでなく部署をまたいだ横断的な視野と市の将来像を見通したパブリックコメントを募集すべきである。パブリックコメントは、なぜ件数があがらないのかも分析しその改善を図らなければ、実効性のないアリバイ作りになってしまう。	・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）（以下「取組指針」）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行うことを基本としており、前回の見直しは令和2年4月に行っているため、令和6年度が取組指針に基づく次の見直し時期でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、料金設定のための適切なコスト算定ができなかったことから実施を見送り、今回、令和8年10月からの新料金適用に向けて進めております。 ・北彩都子ども活動センター（ASOBI～BA）の使用料コストは、令和4年度が25,039千円、令和5年度が25,331千円、令和6年度が25,372千円、使用料収入は、令和4年度が1,225千円、令和5年度が1,366千円、令和6年度が1,639千円となっております。 ・利用人数、専用利用団体数、使用料コスト及び使用料収入につきましては、今後公表方法等を検討してまいります。 ・ASOBI～BAの一般専用使用料につきましては、同施設の開設時、類似施設や近隣市有施設を参考にするとともに、中高生の活動を支援するため、青少年の利用料金を低額に設定しております。また、運動室につきましては、施設の趣旨から、稼働率にかかわらず専用利用以外の時間は個人使用（一般開放）の時間としております。 ・今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めるとともに、施設が有効活用されるよう取り組んでまいります。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
	パブリックコメントは勿論のこと「どうやったら市民の声を拾い、市政に反映できるのか」を考え、実行しなくてはならない。 2. 「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）では、コスト算定の明確化、コスト負担割合の明確化が3本柱の第1の柱となっている。また、別紙1において「使用コスト対象範囲と算定方法」が示されている。 ①ASOBI～BAの過去3年間の「使用コスト」および「使用料収入」は、どれくらいなのか？ ②「利用人数」や「利用専用団体数」並びに「使用料コスト」「使用料収入」は公表されないのか？ 3. ASOBI～BAの一般専用団体使用料が他の公共施設に比べて明らかに高額と感じる。基本となる料金設定は何を基準にして設定されたのか？また、他市町村の同様の施設の使用料金と比較してどうなのか？ 【最後に】 施設を利用する（受益）上で、利用者がその負担を担わなければならないのは、理解できる。しかし、学校開放で使用する際は300円（減免措置を受ければ0円）、ASOBI～BAを使用する際は1回の使用につき5,400円（改定後新料金では6,300円）の負担を強いられるというのは公平（適正）なのだろうか？施設の本来の目的別で使用料が変わるのも理解できる。おびったもASOBI～BAも本来の目的とは違うが、使用料に大きな差がある。これは、適正なのだろうか？市民目線で考えると不公平感が拭いきれない。さらに、ASOBI～BAは有効に活用されているのだろうかという疑問が残る。利用実態を知りたいが、公表されていない。啓明地区センターでは大きな鏡のある部屋（大ホール）の需要が多くて利用できない現状もあると聞く。使用料が高ければ、おのずと利用率は下がる。逆に使用料を抑えることができれば利用の増加も見込まれる。いずれにしても、現有の良い施設があっても利用率が低ければ、有効活用されているとは言えないのではないか。	

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
12	70歳の高齢者で、総合体育館のトレーニング室と北部老人福祉センターを個人利用している。いずれも平日の日中に利用しているが、前者は有料（220円）後者は無料となっている。民間の類似施設を見ると、スポーツ施設（例えば【民間施設名】）も文化・教養施設（例えば【民間施設名】）も有料。筋トレにせよ、麻雀やカラオケに興じるにせよ、満足感を享受するために利用しているのに、何故、後者を無料扱いにしているのか理解に苦しむ。日中のトレーニング室の利用者の構成は高齢者と女性が8割を占めており、言わば健康福祉施設と言っても過言ではなく、こちらも無料にしてもらいたいところだ。図書館のように法律上、無料が原則となっている施設はどうしようもないが、一部の高齢者に配慮した不公正な運用は間違っている。ついては、後者に限らず、個人利用の高齢者の福祉施設については有料にすべきだ。	・減免の取扱いにつきましては、本市が定める「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）の減免基準を基本としながら、施設の設置目的や性質、これまでの経過等を考慮し、各施設において設定しております。 ・老人福祉センターにつきましては、60歳以上の方を対象として、レクリエーションの機会や心身の健康等の保持に関する機能を無料で提供しておりますが、施設開設後、高齢化の進行のほか、介護保険制度の創設や集会施設の整備などにより、対象年齢を設けることや無料とする必要性が低下しているものと考えております。そのため、まずは施設が利用者に提供している機能の見直しを進め、その運用状況を踏まえて施設の在り方を検討してまいります。
13	私はアイスホッケーを職場の仲間と楽しむものとして今回の使用料の見直しについてアイスアリーナの使用料値上げ案に反対、または値上げ幅の再検討を強く要望します。 【反対の理由】 1. 活動への影響と公共的価値の低下 私は現在、旭川市のアイスホッケー連盟主催の大会に職場のチームで参加しています。今回の使用料値上げ（使用料が1.5倍になる点）は、参加者にとって大きな経済的負担となります。これにより、参加を見送らざるを得ない人間が出てくるのが懸念されます。そのため、使用料が上がり参加者が減れば個人の負担はさらに増大し、冬期間の貴重な健康維持・増進、地域コミュニティの場が失われる恐れがあります。長く雪に閉ざされる旭川においてはアイスホッケーの活動をより推進する事で長い目で見れば旭川市の医療費削減にもつながる公共的なメリットがあります。 2. 使用料算出根拠の公平性に関する懸念 施設の維持管理費高騰は理解できますが、算出根拠の「時間」×「面積」というやり方に関して会議室もスポーツ施設も同様と考えているのは到底納得出来るものではありません。全ての市民が健康で文化的な生活を送るために、最低限の料金設定を維持すべきと考えます。 3. 代替案・要望 ア) 市民活動への影響を最小限に抑えるため、値上げ幅の減額を改めてご検討ください。 イ) 施設の固定経費削減など、市の運営努力も並行して進めていただきたく存じます。 ウ) 他自治体の同様の施設使用料とも比較し、他自治体に比べ高額にならないよう、バランスの取れた料金設定をお願いします。市民が集う大切な場を守るため、何卒、本意見を真摯に受け止めて再検討してくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。	・大雪アリーナ等のスポーツ施設の維持管理コストは、近年の物価の上昇等で増加傾向にあり、市民の皆様が将来にわたり安全・安心にスポーツを楽しめる環境を維持していくためには、施設を利用される方にもコストの上昇分を御負担いただく必要があると考えております。 ・一方で、大雪アリーナは夏期と冬期でコストの変動が大きいため、一部他の市有施設とは異なる料金算出方法としており、これらの状況も改めて踏まえ、新料金案を修正します。 ・今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な施設運営を行うとともに、安全で快適なスポーツ環境の提供に努めてまいります。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
14	今津市長の掲げる理念のまちの持続性を高める「健幸福祉」への投資、市民所得向上へと結びつく「産業振興」「経済対策」の推進で行うことが使用料・手数料の値上げでの旭川市民の負担を上げる政策には反対する。私はアイスホッケーを職場の仲間と楽しむものとして今回の使用料の見直しについてアイスアリーナの使用料値上げ案に反対、または値上げ幅の再検討を強く要望します。 【反対の理由】 1. 活動への影響と市長の掲げる理念との相違 私は現在、旭川市のアイスホッケー連盟主催の大会に職場のチームで参加しています。今回の使用料値上げ（使用料が1.5倍になる点）は、参加者にとって大きな経済的負担となります。今津ひろすけ市長のofficial siteで掲げる「皆様との新たな100のお約束の市民に寄り添った物価高騰の実施と健幸福祉への投資」に反した使用料・手数料の見直しでの大幅な値上げは旭川市民への裏切りと思えます。同サイトのパークゴルフ場の適正化および利用しやすい料金制度の導入とありますが、健幸に必要なのはパークゴルフだけでアイスホッケーや他のスポーツは不要というのが旭川市の答えと受け取っていいのか。市民所得向上へと結びつく「産業振興」「経済対策」の推進でやることが、旭川市民から使用料と手数料の負担を大幅に上げるではあってはならないと思いますので使用料・手数料の見直しの再検討をお願い致します。 2. 使用料金算出根拠の公平性に関する懸念 施設の維持管理費高騰は理解できますが、算出根拠の「時間」×「面積」というやり方に関して会議室もスポーツ施設も同様と考えているのは到底納得出来るものではありません。全ての市民が健康で文化的な生活を送るために、最低限の料金設定を維持すべきと考えます。 3. 代替案・要望 ア) 市民活動への影響を最小限に抑えるため、値上げ幅の減額を改めてご検討ください。 イ) 施設の固定経費削減など、市の運営努力も並行して進めていただきたく存じます。 ウ) 他自治体の同様の施設使用料とも比較し、他自治体に比べ高額にならないよう、バランスの取れた料金設定をお願いします。 市民が集う大切な場を守るため、何卒、本意見を真摯に受け止めて再検討してくださいませう、よろしくお願い申し上げます。	・大雪アリーナ等のスポーツ施設の維持管理コストは、近年の物価の上昇等で増加傾向にあり、市民の皆様が将来にわたり安全・安心にスポーツを楽しめる環境を維持していくためには、施設を利用される方にもコストの上昇分を御負担いただく必要があると考えております。 ・一方で、大雪アリーナは夏期と冬期でコストの変動が大きいため、一部他の市有施設とは異なる料金算出方法としており、これらの状況も改めて踏まえ、新料金案を修正します。 ・今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な施設運営を行うとともに、安全で快適なスポーツ環境の提供に努めてまいります。 ・なお、パークゴルフ場については、近年利用者が大きく減少していることや維持管理費が年々増加していることから、今後の在り方を早期に検討すべき施設であるため、今回は使用料の見直しを行いませんが、施設の必要性は他の運動施設と同等であると認識しております。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
15	旭川市総合体育館（大雪アリーナ）の使用料改定案に関し、特に冬期間のスポーツ利用の観点から、以下の通り反対の意見を申し述べます。 1. 冬期間における市民の健康維持への影響 旭川市の厳しい冬において、屋内スポーツ施設は市民の健康維持に不可欠な「生命線」です。家計の光熱費負担が増大する冬期間に、利用料を現行の1.5倍に引き上げることは、市民のスポーツ機会を著しく奪うものであり、健康都市を掲げる市の理念に逆行します。 2. 受益者負担割合（50%）の設定妥当性について 今回の試算では、運営コストの半分を利用者負担としていますが、公共性の高いスポーツ施設においてこの割合は高すぎると考えます。特に冬期間の利用については、公共による支援（公費負担割合）を厚くし、利用者の負担増を抑制すべきです。施設のコスト算定から「冷房費」は除外されていますが、「暖房費」についての明記はなく、旭川の厳しい冬において、屋内施設は市民にとっての選択肢ではなく生命線であることを強調しますので暖房費をコスト算定から除外することを強く望みます。 3. 急激な負担増への懸念 大雪アリーナなどで提示されている「現行の1.5倍」という改定案は、上限いっぱいの設定であり、利用団体にとって極めて過大な負担です。コスト増を理由とした一律の転嫁ではなく、段階的な改定や、冬季限定の軽減措置などの激変緩和策を強く求めます。 4. 運営効率化の優先 年間約1.3億円に上る物件費（維持管理費）について、指定管理業務の効率化やさらなるコスト削減努力を優先すべきです。共用部分のコストを含めた算定方式による値上げをそのまま市民に求める前に、市としての削減余地の精査を徹底してください。 以上、市民のスポーツ活動を停滞させないよう、慎重な再考を要望いたします。 これは大雪アリーナで専用利用するアイスホッケーチームの個人としての意見であり、所属チームに確認の上、再度意見を提出させていただきます。	・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）（以下「取組指針」）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。 ・大雪アリーナ等のスポーツ施設の維持管理コストは、近年の物価の上昇等で増加傾向にあり、市民の皆様が将来にわたり安全・安心にスポーツを楽しめる環境を維持していくためには、施設を利用される方にもコストの上昇分を御負担いただく必要があると考えております。 ・総合体育館及び大雪アリーナにつきましては、広く市民に及ぶが選択的なサービスとして考えており、取組指針に基づき、受益者負担割合を50%としております。 ・一方で、大雪アリーナは夏期と冬期でコストの変動が大きいため、一部他の市有施設とは異なる料金算出方法としており、これらの状況も改めて踏まえ、新料金案を修正します。 ・なお、暖房コストにつきましては、利用者から暖房料を徴収する総合体育館では、取組指針に基づき、当該コストを基本使用料の対象コストから除いて料金を算出しておりますが、暖房料を徴収していない大雪アリーナでは対象コストに含めて算出しております。 ・今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な施設運営を行うとともに、安全で快適なスポーツ環境の提供に努めてまいります。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
16	今回の「使用料・手数料の見直し案」では、市が管理している全ての施設使用料や手数料が対象となっています。旭川市は、健康都市宣言を表明していますし、文化・芸術に力を入れている市です。これらの使用料・手数料は据え置くべきではないでしょうか。また、ごみ袋料金値上げは全ての市民生活に関係してきます。旭山動物園の市民特別料金は上げないでほしいです。	・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。今回は、大半の項目で増額改定としておりますが、今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。 ・旭山動物園の入園料の改定につきましては、今後の動物園運営を安定的に維持継続していくのみならず、動物園全体の魅力向上も併せて行っていくことを目的としております。一般料金と比較して、市民料金の改定率は低く設定しておりますが、特に市民及び年間パスポートの利用者数が減少している状況も踏まえ、新料金案を修正します。
17	公共施設は利益追求のみを目的とする民間施設とは異なります。「公平性」をコストだけで判断するのではなく、市民の交流、健康増進、文化活動の拠点としての「公益性」を十分に考慮してください。大幅な値上げにより市民が利用できなくなれば結果として市の活力が失われます。	・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）（以下「取組指針」）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。 ・公益性につきましては、取組指針に基づき、受益者負担が急激に上昇する場合の激変緩和措置として、改定前の料金の1.5倍を上限とするとともに、一部の使用料において減免措置を講じております。 ・今回は、大半の項目で増額改定としておりますが、今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
18	物価高騰等で日常生活がますます苦しく景気も低迷するなか、公共施設の使用料・手数料までも値上げになるという事が、負担そのものに加え、公共施設を利用したいという市民の気持ちをさらに減退させてしまうのではないかとおもっています。今回の見直し案が「受益と負担の適正化」に基づくものとのことですが、旭川市総合計画の基本目標・政策が、保健、福祉、文化、教育、スポーツ、交流の場を積極的に創出することであれば、それを最も担っているのは公共施設です。改めてその重要性を、市財政の厳しさとは切り離し、市民負担に頼らずに、旭川市の歳入歳出の内容全体で再検討してください。また児童、生徒の利用は無料という施設も多いですが、大方は保護者付き添いになります。屋内遊戯施設のもりもりパーク、わくわくエッグ、忠和体育館の遊びスペース等は親子とも無料で、子ども達を冬期間も思い切り遊ばせられるので本当に助かります。多くの親御さんも有難く利用しています。サイパルなど他施設も現行のままで利用したいです。1.5倍の値上げは高すぎます。値上げを機に施設利用をためらう市民が増えてはなりません。また一つ気になっているのが、子ども食堂を運営している団体が公共施設を利用していますが、このようなボランティア団体にも利用料はかかり値上げされた場合も適用されてしまうのでしょうか。	・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。 ・ボランティア団体につきましては、これまでも使用料を御負担いただいております。改定後の料金を適用することとしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。 ・また、本市では、市内で子どもの居場所づくりを実施する市民団体等に対し、当該活動に要する経費の助成を行っております。 ・今回は、大半の項目で増額改定としておりますが、今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。 ・なお、物価高騰に対する市独自の生活者支援につきましては、子育て世帯や低所得世帯、全市民向けの給付金事業を進めており、今後におきましても必要な対策を検討してまいります。
19	私はアイスホッケーで大雪アリーナを活用させていただいております。今件に関して、先般の社会情勢から値上げは致し方ないと思われませんがその改定率が1.5倍と大きく常識を越えているとしか思えません。因みに、改定率の計算式が公表されていませので計算上2.0倍となっているとも想定されます。ところで、値上げの前に、経費の削減と施設の利用促進の対策を講じてられていると思いますがアイスホッケー人口の減少とそれに伴う夜間専用使用頻度が減少し収入減となることが危惧されますので再考願います。	・大雪アリーナ等のスポーツ施設の維持管理コストは、近年の物価の上昇等で増加傾向にあり、市民の皆様が将来にわたり安全・安心にスポーツを楽しめる環境を維持していくためには、施設を利用される方にもコストの上昇分を御負担いただく必要があると考えております。 ・一方で、大雪アリーナは夏期と冬期でコストの変動が大きいため、一部他の市有施設とは異なる料金算出方法としており、これらの状況も改めて踏まえ、新料金案を修正します。 ・今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な施設運営を行うとともに、安全で快適なスポーツ環境の提供に努めてまいります。
20	各施設の利用を一括でネット予約もできるようにしてほしい。他の自治体でずっと前からネット予約、口座引き落としなどを導入しているところもあり、人件費削減もできるし、利用する側も利用計画がたてやすいです。いろんな自治体のやり方を参考にもっとデジタル化も取り入れてほしい。利用人数の回転も増やせばいいとおもいます。だいたいの体育館は午前3時間、午後4時間、夜間3時間と3回転。効率が悪いです。2時間を4～8人でやって十分です。3時間以上になると人数を集めないといけないし、だらだらとやる感じになります。2時間サイクルがやりやすいですし、沢山のサークルが利用しやすくなります。一日当たりのコスト（デジタル化により削減）を下げ、一日平均利用人数を上げる施策もやってほしいです。利用料金が上がるのは仕方ないとは思いますが、今の現状、体育館がうまく利用されていないのではないかと感じています。	・御意見は参考とさせていただきます。 ・なお、一部の公共施設の利用につきましては、公共施設予約システムによるオンラインでの施設予約や電子決済を導入しております。今後も施設利用のデジタル化により、利用される方の利便性向上に取り組んでまいります。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
21	住民センター、地区センターなどを時々利用しますが、物価高が続いている中での料金値上げは困ります。特にごみ処理料の値上げは、給料が上がってないのに家計負担ばかり増えてしまうのでやめてほしい。 (その他類似意見 5 件を集約)	・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4 年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。 ・指定ごみ袋につきましては、近年の物価の上昇等により、ごみ処理コストが大幅に増加しており、現行サービスを維持する上で料金の見直しが必要と判断し、導入時の負担割合（コストの1/3）を踏襲するとともに、激変緩和措置である現行料金の1.5倍の上限を適用するほか、他都市の料金水準等も参考に新料金案を設定しております。今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。 ・なお、物価高騰に対する市独自の生活者支援につきましては、子育て世帯や低所得世帯、全市民向けの給付金事業を進めており、今後におきましても必要な対策を検討してまいります。
22	新型コロナウイルス感染症の影響で使用料・手数料の見直し時期が遅れたことが原因かどうか分かりませんが、改定料金が現行料金の1.5倍の上限となるものが多々散見されました。改定料金が上限設定のために、受益者負担の原則が維持できないような状況が将来的にも続き、拡大していくことは旭川市の財政上好ましいとは言えません。今回、上限設定で抑制された使用料・手数料については、例えば、通常の4年ごとの見直しではなく、その途中2年目にも見直しの検討を行うなどし、サービスを利用する人と利用しない人との負担の公正性に努めることが必要と考えます。	御意見は参考とさせていただきます。
23	大雪アリーナにおけるスケートリンクを冬場に利用しているものです。特に、職場の仲間とアイスホッケーをしており、冬期間における唯一の運動です。使用料が上がることにより、これからの子供の利用やスケートを愛する市民にとって健康促進や、試合等による人的交流の機会も減ってしまいます。アイスホッケーやフィギュアスケートは、道具にもお金がかかり、今は市内で道具を調達することさえ困難な状況です。札幌のスポーツショップや、ネット通販などにより揃えなければならないので普段でも負担がかなりあり、それ以上のリンクの利用料の負担が増えればスケートにより健康増進する事が困難になります。冬期の楽しみを奪わないでほしいです。公共施設は、誰にでも気軽に利用できることが大事だと思います。値上げにより利用者が減ればさらに収益が減り、更なる利用料の値上げになり悪循環に陥ると思います。当然、最近の物価上昇により維持費は増えることはやむを得ないと思いますが、1.5倍はひどすぎます。かかる維持費の見直し（経費節減）を検討の上、料金の大幅の増は辞めていただきたい。どうぞ、再検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。	・大雪アリーナ等のスポーツ施設の維持管理コストは、近年の物価の上昇等で増加傾向にあり、市民の皆様が将来にわたり安全・安心にスポーツを楽しめる環境を維持していくためには、施設を利用される方にもコストの上昇分を御負担いただく必要があると考えております。 ・一方で、大雪アリーナは夏期と冬期でコストの変動が大きいため、一部他の市有施設とは異なる料金算出方法としており、これらの状況も改めて踏まえ、新料金案を修正します。 ・今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な施設運営を行うとともに、安全で快適なスポーツ環境の提供に努めてまいります。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
24	日頃、アイスホッケーの振興にご協力頂きありがとうございます。特に近年、電光版の取り替えや雨漏りの修繕など感謝しております。ところで、今回の提示された大雪アリーナ冬季使用料の改定案（1.5 倍）について、利用者団体として現行案は競技団体・市民利用者に与える影響が極めて大きく、実施には重大な懸念があるため、本意見書を提出いたします。 【主な懸念点】 （１）ジュニア世代の競技継続が困難となる可能性 ・ 冬季の練習・試合において、氷上練習の確保は必須であるが、1.5 倍の値上げはチーム運営費を大幅に押し上げる。 ・ 特にジュニアチームは保護者負担で成り立っており、家庭の経済状況によっては競技継続が困難になる。 ・ 競技人口の減少は、市のスポーツ振興・将来の大会誘致にも悪影響を与える。 （２）市民スポーツとしてのアクセス低下 ・ 一般利用者、各種大会の利用も減少が見込まれ、多目的施設としての公共性が損なわれる。 ・ とりわけ冬季は屋内競技施設が限られており、代替が困難である。 （３）利用者との協議不足 ・ 大幅値上げにもかかわらず、利用者団体への説明や事前の協議の機会が十分ではない。 ・ 最大1.5 倍という基準設定と「利用者と非利用者の負担の公平性を図る」の根拠が明確でない。 （４）地域スポーツの衰退につながる危険性 ・ 当【団体名】加盟チーム（20 チーム 登録者数約400 名）の活動日数が減少し、大会開催や他地域との交流が困難になる。 ・ 登録者には道北（稚内）、道東（網走）そして留萌方面からの参加者も多く、道北の中核都市旭川としての重責がある。 ・ 将来的には市内アイスホッケー競技の縮小につながり、長年築いてきた地域のスポーツ文化を損なう可能性がある。 【今後求める対応】 旭川市に対し、以下の点を強く要望します。 （１）最大1.5 倍の値上げ案の再検討 ・ 競技団体・一般利用者の実態に即した段階的な見直しを求める。	・ 大雪アリーナ等のスポーツ施設の維持管理コストは、近年の物価の上昇等で増加傾向にあり、市民の皆様が将来にわたり安全・安心にスポーツを楽しめる環境を維持していくためには、施設を利用される方にもコストの上昇分を御負担いただく必要があると考えております。 ・ 一方で、大雪アリーナは夏期と冬期でコストの変動が大きいことから、一部他の市有施設とは異なる料金算出方法としており、これらの状況も改めて踏まえ、新料金案を修正します。 ・ 今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な施設運営を行うとともに、安全で快適なスポーツ環境の提供に努めてまいります。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
	・特にジュニア世代や育成活動に対しては、減免制度や別枠料金の設定を要望する。 ・冬期間の夜間専用貸切料金（年間約600万円）の減少も想定される。 （２）利用者団体との協議の場の設置 ・当【団体名】、スケート関係団体等を交えた意見交換の場を設け、合意形成を図ること。 （３）市民スポーツ振興の視点に立った料金体系の再検討 ・施設維持管理の合理化やコスト検証を行い、利用者に過度な負担が生じない方法を検討すること。 ・大雪アリーナでは「スケート祭り」、「スケート教室」などを実施されていますが今後さらなる利用促進を図るため、一般利用者が気軽に来場できる時間割の料金体制を整えるなどのアイデアを募ることを期待します。 ・他自治体における料金体系や支援制度の比較検討を行い、持続可能な運営を目指していただきたい。 【結び】 大雪アリーナは、冬季スポーツの中心的施設であり、アイスホッケーを含む多くの競技者市民にとって欠かせない場所です。今回の1.5 倍もの大幅な値上げは、市民スポーツの衰退を招く危険のある重大な問題です。【団体名】としては、市と協働しながら、持続可能で市民に開かれた施設運営が実現できるよう、本意見書の内容を踏まえた慎重な検討と対話を強く求めます。以上。	
25	使用料・手数料の見直し案に反対します。地域住民がこれまで利用し、いろいろな活動、体力を維持するため利用してきましたが、あまりにも1.5倍の値上げでとても納得できません。私達高齢者は年金生活の中から支払っていて、物価高や医療費、介護と、また健康であるためにはやはり家にこもってはダメ、積極的に外へ出なければなりません。旭川市は市民の負担をしいて、一方スポーツ施設を計画しており、私達市民の方をみていないと思います。税金の使い方で安心して生活できます。又、生活保護世帯に対しても減免してください。	・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）（以下「取組指針」）等に基づき設定しております。また、４年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。今回は、大半の項目で増額改定としておりますが、今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。 ・また、物価高騰に対する市独自の生活者支援につきましては、子育て世帯や低所得世帯、全市民向けの給付金事業を進めており、今後におきましても必要な対策を検討してまいります。 ・減免の取扱いにつきましては、取組指針の減免基準を基本としながら、施設の設置目的や性質、これまでの経過等を考慮し、各施設において設定しており、今後とも必要な検討を行ってまいります。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
26	「現状」 国勢調査による旭川市の高齢化率は、令和7年4月1日現在の住民基本台帳では35.6%に達しています。（＊1）高齢になり、筋力が低下し、気持ちの面でもやる気がなくなり、活力を失ってしまうことをフレイルと呼ばれています。フレイルを防ぐためには軽度な運動を日々続けることや人との関わりをしっかりと持つこと（社会参加）やバランスの取れた栄養を摂取することとされています。 「具体的な要望」 今回の見直し案では施設の使用料金が値上がりします。そのことにより、特に高齢者が施設の利用を控えることが予想され、運動する機会や人との繋がりが減ってしまうことが懸念されます。フレイルの予防のためにも、高齢者が使用する施設の高齢者の個人使用料金の減額を要望します。「一般」と「高校生」の個人使用料金を差別化している施設では、高齢者の使用料金を「高校生」と同じにすれば、事務の繁雑化の軽減になると思います。 「使用料金の減額がある施設」 高齢者等の個人使用料金の減額がある施設は末広地域活動センター（あつま〜る）やいきいきセンター等があります。また、70歳以上の旭川市民には旭山動物園の入園料無料、科学館・博物館・彫刻美術館・井上靖記念館の施設は観覧料の1/2の減額があります。 「参考」＊1「令和7年度版いきいき長寿～高齢者の保健・福祉・介護 高齢者の現状」より	・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）（以下「取組指針」）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。今回は、大半の項目で増額改定としておりますが、今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。 ・減免の取扱いにつきましては、取組指針の減免基準を基本としながら、施設の設置目的や性質、これまでの経過等を考慮し、各施設において設定しており、今後とも必要な検討を行ってまいります。
27	物価高騰により年金生活者の暮らしは大変きびしくなっています。そんな中、ごみ処理料金はじめ市役所での対象の9割が値上げされる事には断固反対します。暮らしの最も身近な行政が市民の暮らしに寄り添い、まっ先に物価高対策を行なう事が本来やるべき事だと思います。 （その他類似意見29件を集約）	・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。今回は、大半の項目で増額改定としておりますが、今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。 ・また、物価高騰に対する市独自の生活者支援につきましては、子育て世帯や全市民向けの給付金事業を進めており、今後におきましても保護者負担の軽減への必要な対策を検討してまいります。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
28	来年度、小学校入学の子どもをもつ親です。旭山動物園、科学館にはよく連れていきます。今までは祖父母（市外在住）にもパスポートをすすめ、3代で子どもとお出掛けを楽しんでいましたが、この値上げは厳しいです。自衛隊基地を見るたびに「財政が厳しい旭川」という言葉を信用できない気持ちになります。何とか子どもを育てるためのお金を、どこからか回していただきたいです。お願いします。	・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。今回は、大半の項目で増額改定としておりますが、今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。 ・旭山動物園の入園料の改定につきましては、今後の動物園運営を安定的に維持継続していくのみならず、動物園全体の魅力向上も併せて行っていくことを目的としております。一般料金と比較して、市民料金の改定率は低く設定しておりますが、特に市民及び年間パスポートの利用者数が減少している状況も踏まえ、新料金案を修正します。 ・また、子育て世帯に対する経済的な支援につきましては、高校生年代までの医療費無償化や市立小中学校給食費の負担軽減等を実施しており、今後も必要な支援を検討してまいります。
29	1)公共料金の値上げは景気変動、地域経済悪化などでマイナス要因は多すぎる。2)ゴミ袋の値上げなどはゴミの不法投棄などを招きかねないので反対する。	・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。今回は、大半の項目で増額改定としておりますが、今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。 ・不法投棄対策につきましては、現在も、職員によるパトロールや、監視カメラ、看板等を設置し、警察などの関係機関とも連携しながら、不法投棄の未然防止や早期発見に取り組んでおります。また、ごみステーションへの不適正排出対策につきましても、清掃指導員による調査、指導のほか、町内会など地域と連携しながら排出マナーの向上などに取り組んでおり、ごみ袋の料金改定に伴い不法投棄等が発生しないよう、対策の強化に努めてまいります。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
30	動物園の入場料や体育館の使用料の値上げには反対です。ゴミ袋も毎日使うものなので、なるべく値上げはしないでほしいと思います。	・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。 ・指定ゴミ袋につきましては、近年の物価の上昇等により、ごみ処理コストが大幅に増加しており、現行サービスを維持する上で料金の見直しが必要と判断し、導入時の負担割合（コストの1/3）を踏襲するとともに、激変緩和措置である現行料金の1.5倍の上限を適用するほか、他都市の料金水準等も参考に新料金案を設定しております。今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。 ・旭山動物園の入園料の改定につきましては、今後の動物園運営を安定的に維持継続していくのみならず、動物園全体の魅力向上も併せて行っていくことを目的としております。一般料金と比較して、市民料金の改定率は低く設定しておりますが、特に市民及び年間パスポートの利用者数が減少している状況も踏まえ、新料金案を修正します。
31	私は80代の高齢者ですが、余生を可能な限り健やかに過ごすために家に閉じこもらないように外出し、社会との結びつきを維持するよう努めています。そのために寿バスは有用であり、その値上げは認められません。ゴミ袋の値上げも諸物価高騰の折り、大きな痛手です。「住民福祉の向上」が自治体の一番の役割です。公共料金の見直しを断念し、他のところに活路を見つけて下さい。市民に新たな負担を求める前に公的年金や最低賃金の抜本的見直しを行い、その実現を待って、市民の担税力に応じた公共料金を検討されるようお願い致します。	・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。 ・指定ゴミ袋につきましては、近年の物価の上昇等により、ごみ処理コストが大幅に増加しており、現行サービスを維持する上で料金の見直しが必要と判断し、導入時の負担割合（コストの1/3）を踏襲するとともに、激変緩和措置である現行料金の1.5倍の上限を適用するほか、他都市の料金水準等も参考に新料金案を設定しております。今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。 ・なお、物価高騰に対する市独自の生活者支援につきましては、子育て世帯や低所得世帯、全市民向けの給付金事業を進めており、今後におきましても必要な対策を検討してまいります。 ・また、寿バスカード交付時負担金の値上げにつきましては、「高齢者バス料金助成制度 寿バスカード交付時負担金の改定について」の意見募集結果の報告書を御覧ください。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
32	料金見直し対象項目が2,240項目。膨大な数に驚いている。物価高騰を理由にすれば納得してもらえと考えているのでしょうか？市の財政全体を見ても体育館２施設建設は無謀と思う。これこそ見直しが必要ではないでしょうか？その他でも節約・無駄を省く等を検討して欲しい。	本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、４年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。今回は、大半の項目で増額改定としておりますが、今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。
33	サービスを利用する方と利用しない方との負担の公平性を考えると使用料の改正は十分理解できる。その反面、各施設、大人個人で利用の場合、一律大人としているが、特に高齢者の健康増進「健幸」を高める観点からすると、例えば後期高齢者の施設利用料金を現行料金に据え置くなどの特例があってもよいと思う。	施設使用料の減免の取扱いにつきましては、本市が定める「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針の減免基準を基本としながら、施設の設置目的や性質、これまでの経過等を考慮し、各施設において設定しており、今後とも必要な検討を行ってまいります。
34	日頃、アイスホッケー振興のご協力いただきありがとうございます。私は現在、旭川市内小中高生アイスホッケークラブチームの代表を務めております。今回、提示された大雪アリーナ冬季期間の使用料金について利用者団体として現行案は競技衰退を起こす影響が非常に大きく、実施には重大な懸念があるため本意見書を提出いたします。 主な懸念点と提案 ジュニア世代の競技継続が困難となる可能性が非常に強い 現在約40名で活動しており活動費は保護者負担で成り立っております。実施の活動費として11月～３月末まで団員１名あたり35,000円。協賛企業様からの寄付金300,000円をいただいても活動がギリギリで年度によっては赤字決算であり結果再度、保護者より追加で会費をいただいているケースもあります。活動資金のほぼすべてが練習費用です。旭川も減免措置が取られていますが、他の地域アイスリンク使用料は１時間半程度の利用で4,000円～6,000円に対して旭川の利用料金は東京並み9,000円以上の利用料金がかかっています。さらに今回の利用料金の値上げはチーム運営費を大幅に押し上げてしまい、昨今の実質賃金があがらない状況であると各家庭の負担増となってしまう競技継続が困難になる家庭もでてきてしまいます。結果かならず競技衰退を招きます。本来、体育館等施設を利用しやすくすることが心身の健康づくりの一旦を担い、病院にもなるべく通わない、健康になることで医療費も抑えることができることだと思います。利用料金が上がることで市民の施設が身近に利用できなくなり運動ができず不健康になり医療費がかかり余計財政を逼迫させることが懸念されます。行政は値上げによる稼働率の低下についてはどれくらい考慮されているのか、また収入	・大雪アリーナ等のスポーツ施設の維持管理コストは、近年の物価の上昇等で増加傾向にあり、市民の皆様が将来にわたり安全・安心にスポーツを楽しめる環境を維持していくためには、施設を利用される方にもコストの上昇分を御負担いただく必要があると考えております。 ・一方で、大雪アリーナは夏期と冬期でコストの変動が大きいことから、一部他の市有施設とは異なる料金算出方法としており、これらの状況も改めて踏まえ、新料金案を修正します。 ・なお、使用料の見直しにより稼働率が下がる可能性があります。一部の公共施設において公共施設予約システムによる電子決済を導入するなど利便性向上に取り組んでおり、いただいた御意見や他都市の状況も考慮しながら、今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な施設運営を行うとともに、安全で快適なスポーツ環境の提供に努めてまいります。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
	減になってしまっは元も子もないと思うので稼働率とその予測データを市民に示していただきたいと思います。前段述べたように実質賃金さがり続けているので、値上げによる稼働率低下の可能性は非常に高いと思いますし、そうなれば運動・スポーツ実施率の低下は必至です。他の自治体では併せて稼働率向上のための取り組みとして、オンライン決済の導入や、時間帯料金から1時間単位料金への変更、営利利用の規制緩和等を行っています。そのあたりのリサーチはしているのでしょうか。また市民として旭川市長が公約に挙げている「スポーツ王国」となんでしょうか。行政施設が料金をあげることがその公約と真逆ではないでしょうか。現在の市政・行政運営を疑問視する声が高くなると思われます。またぜひ日本スポーツ協会が掲げるスポーツ宣言日本「公正で福祉豊かな地域生活」の創造、「環境と共生の時代を生きるライフスタイル」の創造、「平和と友好に満ちた世界」の構築を確認の上、旭川市民が豊かで健康で生活ができる環境づくりと利用料金の値上げが果たして妥当なのか再検討いただければと思います。よろしくお願いします。	
35	日頃から公民館を利用させていただく機会が多く、その度に使用料と暖房料の安さに感謝しつつも「大丈夫なのだろうか」と思っていました。世の中の物価の高騰もありますし、施設の維持管理してくださる方の人件費も経費としてかかります。また、ゴミ袋の価格の見直しも、経費の高騰を考えると市民としては受け入れるべきことなのだと思います。よって、今回の見直しについては問題がないと考えます。ただ、近年の夏の気温が高温になっているにも関わらず施設の冷房設備が整っておりませんので、冷房を完備したうえで冷房料を課してはいかがでしょうか。	御意見は参考とさせていただきます。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
36	値上げしないで下さい。物価が上がり市の財政も大変でしょうが、市民の生活を守ることが第1に考えて下さい。ゴミを減らすように工夫をしていますが、それでもゴミが出てしまいます。値上げされると不法投棄が増える心配も有ります。文化的な生活をしたいと思いますが、プラネタリウムが値上げになるとぜいたくかな？と思い見に行けなくなります。子ども達には季節ごとの星座を見せてあげたいです。博物館や動物園も入場料を取らずに入場できるとなると良いと思います（図書館のように）。住民票なども値上がりですね。必要な時は戸籍など他の書類も必要になり、けっこうお金がかかります。消費税が下がるまでは値上げしないで下さい。公民館で週一回体操をしています。自主運営をして介護予防にもなっています。使用料を上げないで下さい。	・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。今回は、大半の項目で増額改定としておりますが、今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。 ・不法投棄対策につきましては、現在も、職員によるパトロールや、監視カメラ、看板等を設置し、警察などの関係機関とも連携しながら、不法投棄の未然防止や早期発見に取り組んでおります。また、ごみステーションへの不適正排出対策につきましても、清掃指導員による調査、指導のほか、町内会など地域と連携しながら排出マナーの向上などに取り組んでおり、ごみ袋の料金改定に伴い不法投棄等が発生しないよう、対策の強化に努めてまいります。 ・また、旭山動物園の入園料の改定につきましては、今後の動物園運営を安定的に維持継続していくのみならず、動物園全体の魅力向上も併せて行っていくことを目的としております。一般料金と比較して、市民料金の改定率は低く設定しておりますが、特に市民及び年間パスポートの利用者数が減少している状況も踏まえ、新料金案を修正します。 ・なお、住民票や戸籍の附票の写し、戸籍や除籍の謄抄本など、各種相続や車両譲渡手続等の届出に必要な一部の証明書手数料は、現行料金から変更ありません。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
37	一般家庭ゴミの有料ゴミ袋に反対します。市に税金を納めているのにさらに有料ゴミ袋の値上げはあり得ません。値上げ案に反対します。ゴミの分別について環境省に聞いた方がいます。 環境省…分別するようには明記してません。市町村が勝手な事をして国民に手間をかけさせている。 だそうです。市民は国ではなく旭川市が独断で分別させていることを知りません。市長は市民にきちんと説明する責任があると思います。なので有料ゴミ袋の値上げ案には反対です。環境省に問い合わせをした方より。 質問者…高いゴミ袋は何で買わせるのか？ 環境省…どうせ燃やす物に高いゴミ袋を買わせるようには環境省は言ってない。 旭川市に確認。 旭川市…高いゴミ袋は旭川市の考えで市民に買わせているのは本当です。 分別は。環境省が分別するように明記していないというのも本当です。 どういことでしょうか、環境省は分別をしろともゴミ袋を有料にしろとも言っていないのに旭川市が市民に高いゴミ袋を買わせ、さらに今回の案で値上げもしようとしているのですか。正直呆れています。北海道では釧路などのメガソーラーの件で知事に対するデモも起きています。かなりの市民がおかしさに気づいて見ていると思います。有料ゴミ袋と分別どちらもやめるべきだと思います。よろしくお願いします。	・廃棄物処理法に基づき環境大臣が定める基本方針では、廃棄物の排出の抑制、再生利用等による廃棄物の減量等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、地方公共団体の役割として一般廃棄物処理の有料化の更なる推進を図るべきとするほか、国民の役割として市町村が設定する分別区分に応じて分別排出を行うことを求めています。 ・これにより本市では、同法に基づき策定する一般廃棄物処理計画でごみの分別区分を設定するとともに、ごみの減量・資源化の促進や排出量に応じた負担の公平性の確保を図るため、条例により、燃やせるごみ、燃やせないごみの処理手数料として指定ゴミ袋を有料化しております。 ・ごみ処理コストの全てを市税で賄うとした場合、ごみを多く排出する人も、そうでない人も、排出するごみの量に関係なく、ごみ処理コストを負担することとなりますが、指定ゴミ袋により、排出量に応じた一定割合（有料化時は処理コストの3分の1、新料金案では約3割）の負担をいただくことで、ごみの排出抑制や資源物の分別意識が高まり、本市では、平成19年度の有料化導入以降、家庭ごみの排出量が減少傾向にあることなどから、今後ともごみの減量・資源化の効果的な方策として有料化を継続してまいりたいと考えております。
38	中学生です。部活でテニスをやっています。練習を、たくさんして、試合で勝ちたいと思いますが、利用料が高くなると練習ができなくなって困ります。利用料を、高くするのをやめてください。よろしくお願いします。	・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。 ・近年の物価の上昇等で、テニスコートの維持管理コストも増加傾向にあり、市民の皆様が将来にわたり安全・安心にスポーツを楽しめる環境を維持していくためには、施設を利用される方にも、コストの上昇分を御負担いただく必要があると考えております。 ・今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な施設運営を行うとともに、安全で快適なスポーツ環境の提供に努めてまいります。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
39	ゴミ処理手数料、特に全市民が使用する指定ゴミ袋を1.5倍に引き上げるのは反対です。誰もが物価高に苦しんでいる中、指定ゴミ袋の大幅な値上げは、不法投棄の増加やごみステーションのモラル低下に繋がり、その対策に多大な労力と費用を費やすことになるのではないのでしょうか。また、値上げ前のゴミ袋の買い占めや、値上げ後の不法投棄の増加やごみステーションのモラル低下により、治安が悪化することを懸念します。	・指定ごみ袋の有料化は、ごみの減量・資源化の促進や、排出するごみの量に応じた負担の公平性を確保するため平成19年度から導入しておりますが、導入に際しては、ごみ処理コストを算定し、道内他都市の料金を参考にしながら、負担割合（コストの1/3）を定め料金を設定しております。 ・しかし、近年の物価の上昇等により、その処理コストが大幅に増加しており、現行サービスを維持する上で料金の見直しが必要と判断し、導入時の負担割合を踏襲するとともに、激変緩和措置である現行料金の1.5倍の上限を適用するほか、他都市の料金水準等も参考に新料金案を設定しております。 ・また、料金改定に当たり、袋の買占めや購入済みの旧袋の無駄が生じないよう、新しい袋へ切り替え、旧袋も使用できる一定の併用期間を設けることなども検討しており、混乱を招くことのないよう周知の徹底に努めてまいります。 ・不法投棄対策につきましては、現在も、職員によるパトロールや、監視カメラ、看板等を設置し、警察などの関係機関とも連携しながら、不法投棄の未然防止や早期発見に取り組んでおります。また、ごみステーションへの不適正排出対策につきましても、清掃指導員による調査、指導のほか、町内会など地域と連携しながら排出マナーの向上などに取り組んでおり、ごみ袋の料金改定に伴い不法投棄等が発生しないよう、対策の強化に努めてまいります。
40	旭山動物園の入園料について、かねてより安いと思っておりましたので値上げについては必要なことと受け止めております。特に昨今のコスト増加については早急な対応が必要で、動物たちのケアや施設の維持に直結する課題でした。金額については現行案でも十分ではありますが、可能ならば三段階あればと思います。旭川市民、近隣市町村（あるいは道内）、その他。やはり道内や近隣の市町村からの観光客に対しても多少なりとも配慮ができれば集客のダメージは軽減できるかとおもいます。	・御意見は参考とさせていただきます。 ・なお、一般料金が適用となる近隣町の方につきましては、パスポート料金の改定率を低く抑えた料金設定とし、パスポートを利用することで、複数回御利用いただけるよう配慮しておりますが、市民や年間パスポートの利用者数が減少している状況を踏まえ、道内や地域への更なる配慮が必要との考えから、新料金案を修正します。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
41	ゴミ袋や公民館や住民センターの使用料が値上げになると活動が制限されます。私が出かける機会も減り、体力も脳のおとろえにも繋がります。健康で生きていくために体を鍛え、認知症予防にも出かけたいと思うので、値上げはやめてください。 (その他類似意見 6 件を集約)	・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4 年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。 ・指定ゴミ袋につきましては、近年の物価の上昇等により、ごみ処理コストが大幅に増加しており、現行サービスを維持する上で料金の見直しが必要と判断し、導入時の負担割合（コストの1/3）を踏襲するとともに、激変緩和措置である現行料金の1.5倍の上限を適用するほか、他都市の料金水準等も参考に新料金案を設定しております。今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。
42	寿バスカードに続いて、今の物価高の中、これほどの数の使用料・手数料を値上げすることに反対です。健康も含めて、公民館他の使用料が安いので、市民は使いやすいと思います。公民館へ行って、サークル活動するなど、歩く、人と会う、話すことは、認知症予防にもなっていると思います。今のまま低料金を維持して下さい。ゴミ袋についてです。ゴミを捨てるために袋を買うことは、とっても高いものを買う気分です。しかし、環境のことも考えると・・・と思っています。それにしても値上げは痛いです。ゴミ袋に印刷してある広告はどうな基準なのでしょう？市民に値上げするのではなく広告会社に値上げしてください。	・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4 年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。今回は、大半の項目で増額改定としておりますが、今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。 ・また、物価高騰に対する市独自の生活者支援につきましては、子育て世帯や低所得世帯、全市民向けの給付金事業を進めており、今後におきましても必要な対策を検討してまいります。 ・なお、指定ゴミ袋の広告につきましては、特定の業者に不利益を与えない中立性があることなどを掲載条件として、広告代理業者を対象にした入札で提示された最も高い額を広告料収入としております。
43	ゴミ袋や寿バスカードなどが生活にかかわる物がどうしてこんなに値上になるのでしょうか。高齢になると生活が安心して暮らせることをのぞみます。	・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4 年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。 ・指定ゴミ袋につきましては、近年の物価の上昇等により、ごみ処理コストが大幅に増加しており、現行サービスを維持する上で料金の見直しが必要と判断し、導入時の負担割合（コストの1/3）を踏襲するとともに、激変緩和措置である現行料金の1.5倍の上限を適用するほか、他都市の料金水準等も参考に新料金案を設定しております。今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
44	これだけ物価が上がるなか、ゴミ袋や公共施設の使用料、動物園まで上がるのは本当に残念なことです。私たち年金受給者にとっては生活が苦しくなります。旭川市として、市民への物価対策は何かあるのでしょうか？まわりの市町村では子育てでも遅れを感じられます。私たち年金受給者にとっても住みづらい町にならないようお願いします。	・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。今回は、大半の項目で増額改定としておりますが、今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。 ・また、物価高騰に対する市独自の生活者支援につきましては、子育て世帯や低所得世帯、全市民向けの給付金事業を進めており、今後におきましても必要な対策を検討してまいります。 ・なお、旭山動物園の入園料の改定につきましては、今後の動物園運営を安定的に維持継続していくのみならず、動物園全体の魅力向上も併せて行っていくことを目的としております。一般料金と比較して、市民料金の改定率は低く設定しておりますが、特に市民及び年間パスポートの利用者数が減少している状況も踏まえ、新料金案を修正します。
45	今回の改定の値上げ率は現場を担う清掃事業者にとって影響が極めて大きい内容であると考えております。処分料金の改定に伴い、清掃事業者は排出事業者に対し収集運搬費等の値上げ交渉を行わざるを得ません。排出事業者の廃棄物処理に対するコスト意識が十分でない場合も多く、短期間での合意は容易ではありません。特に今回のような大幅な値上げでは、交渉が施行予定の10月以降にずれ込んだ場合、その間の増加分を清掃事業者が負担する事態が生じ、経営に深刻な影響を及ぼすおそれがあります。市の廃棄物処理体制は、処分施設のみならず、収集運搬を担う民間事業者との協力によって成り立っています。急激な負担増は、安定した収集運搬体制の維持を困難にし、結果として市全体の廃棄物処理の安定性に影響を及ぼしかねません。つきましては、処分料金の改定そのものを否定するものではありませんが、事業者および排出者が十分な準備期間を確保できるよう、改定率を分割するなど段階的な値上げの実施についてご検討いただきたく存じます。今後も清掃事業者が安定して市の廃棄物処理に貢献できるよう、実態に即したご配慮をお願い申し上げます。	廃棄物の埋立・焼却処分費につきましては、これまでも排出者が自ら又は収集運搬業者を通じて搬入する際、手数料として御負担いただいております。今回の見直しに当たり、パブリックコメントや市内15か所で説明会を開催したほか、ホームページ上でも説明内容を視聴できるようにし、新料金案の周知・説明を行っております。今後におきましても、料金改定により混乱を招くことのないよう、排出者や清掃事業者等、関係者の皆様と連携し情報を共有しながら事前に周知の徹底が図られるよう検討してまいります。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
46	この時代において永久に使用料金が変わらないのはおかしいのと、今まで値上げしなかったのがあるがたいくらいです。今回の金額については妥当かと思います。ただ、旭川市内の東光、神居、忠和の球技場、各多目的運動場についての減免制度がおかしいと感じています。どこの自治体でも市民は割引き（減免）の制度が存在しています。旭川市でもあります。が、上記運動公園は学生（小学生から大学生まで）だけ半額になります。本来、市民が使用する場合の減免措置が住民税を納付している大人に該当しないのが腑に落ちません。今回、金額の見直しの機会に大人にも減免するようお願い申し上げます。想像の域を出ませんが、当時は前市長時代にスポーツ施設の賃借料が決まりました。学生だけ減免されるということは、教育委員会、労働組合、教員等の圧力があり、特別に減免をかけたのではないか。旭川市民に減免が対象になると、今まで得られなかったメリットが出てきます。前向きに検討願います。	減免の取扱いにつきましては、本市が定める「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針の減免基準を基本としながら、施設の設置目的や性質、これまでの経過等を考慮し、各施設において設定しており、今後とも必要な検討を行ってまいります。
47	今、国政が物価高対策をしてる時期にこの値上げは国の方針に反すると感じます。厳しい状況ならせめて1～2割の値上げでクレジット決済も導入して利用施設の設備を市民にとってより利用しやすいものにするべきだと思います。決済方法を多様化する事で多少の値上げにも理解を得られると思います。	・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。今回は、大半の項目で増額改定としておりますが、今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。 ・また、物価高騰に対する市独自の生活者支援につきましては、子育て世帯や低所得世帯、全市民向けの給付金事業を進めており、今後におきましても必要な対策を検討してまいります。 ・なお、一部の公共施設の利用につきましては、公共施設予約システムによる電子決済を導入しております。今後も施設利用のデジタル化により、利用される方の利便性向上に取り組んでまいります。
48	旭山動物園の入園料金についての見直し案について、旭川市民の料金は問題ないと思いますが、市民以外の料金はもう少し下げた方が良いのではと思います。当麻、東神楽など旭川近郊に住んでいる方々もたくさん動物園に行って子どもたちと楽しんでいると思うので、値上げはやむをえずだとしても、もう少し下げて近郊の方々も行きやすい、楽しめる動物園であって欲しいと思います。	一般料金が適用となる近隣町の方につきましては、パスポート料金の改定率を低く抑えた料金設定とし、パスポートを利用することで、複数回御利用いただけるよう配慮しておりますが、市民や年間パスポートの利用者数が減少している状況を踏まえ、地域への更なる配慮が必要との考えから、新料金案を修正します。
49	見直し案全体に関しては、コスト上昇分の受益者負担という観点から、おおむね妥当であるものと考えていますが、今回改定時期の検討を行うとしたパークゴルフ場に関しては、将来の施設の在り方と料金改定をセットで検討し、改めてこの件に関して意見募集をされる事を希望いたします。	御意見は参考とさせていただきます。

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
50	旭川市民としては、市民割引がまだ安い方なのはうれしいですが、やはり他の動物園とくらべて料金が高いような気がします。しかし、使用料・手数料を見直したら、旭山動物園がもっと良くなる、新しい動物がお迎えできるのであれば大歓迎です。応援してます。	旭山動物園の入園料の改定につきましては、今後の動物園運営を安定的に維持継続していくのみならず、動物園全体の魅力向上も併せて行っていくことを目的としております。一般料金と比較して、市民料金の改定率は低く設定しておりますが、特に市民及び年間パスポートの利用者数が減少している状況も踏まえ、新料金案を修正します。
51	今回の使用料・手数料の見直しについては、賛成です。現在の入園券は内容に対して比較的安価であり、適正な価格への見直しは必要だと感じます。一般入園券が400円上がる点は少し高く感じる方もいると思いますが、年間パスポートは2回の来園で元が取れるため、購入者が増え、来園機会の増加につながると考えます。以上の理由から、今回の見直しは前向きな取り組みであると考えます。	御意見は参考とさせていただきます。
52	いつもお世話になっております。旭川市の施設を公私ともども利活用させていただいております。使い勝手もよく、窓口担当の皆様にも懇切丁寧にご対応いただいていることに感謝申し上げます。使用料・手数料について、利用状況のデータや市民の声、社会情勢等を踏まえて適切な見直し案であると考えております。つきましては、原案のとおり賛成いたします。	御意見は参考とさせていただきます。

使用料・手数料の見直し案（修正案）

資料2－25ページ ※ページ数は、パブリックコメント資料のもの。以下同じ。

3 文化施設・観覧施設

（2）観覧施設

⑤旭山動物園（東旭川町倉沼）

項目			現行料金	新料金案（改定額）	改定率	修正案（改定額）	改定率
個人	市民	1回につき	700円	900円（+ 200円）	1.29倍	800円（+ 100円）	1.14倍
	市民以外	1回につき	1,000円	1,400円（+ 400円）	1.40倍	修正なし	－
	1年につき		1,400円	1,800円（+ 400円）	1.29倍	1,600円（+ 200円）	1.14倍
	2日につき		1,000円	1,400円（+ 400円）	1.40倍	修正なし	－
団体	市民	1回につき	600円	800円（+ 200円）	1.33倍	700円（+ 100円）	1.17倍
	市民以外	1回につき	900円	1,300円（+ 400円）	1.44倍	修正なし	－

資料2－26ページ

⑥各施設共通券

項目			現行料金	新料金案（改定額）	改定率	修正案（改定額）	改定率
旭山動物園・科学館（常設展及びプラネタリウム）共通券	1年につき		2,230円	3,100円（+ 870円）	1.39倍	2,900円（+ 670円）	1.30倍

【修正の理由】

市民参加手続における意見を考慮するとともに、直近の市民利用の状況等を踏まえ、新料金案を修正します。

(1) 体育館
②大雪アリーナ（道北アークス大雪アリーナ）（神楽4条7丁目）

項目				現行料金	新料金案（改定額）	改定率	修正案（改定額）	改定率
多目的アリーナ （夏期間）（専用 使用）	アマチュ アスポー ツ	平日	1時間	9,050円	13,540円（+ 4,490円）	1.50倍	11,660円（+ 2,610円）	1.29倍
			午前（ 9:00～12:00）	27,150円	40,620円（+ 13,470円）	1.50倍	34,980円（+ 7,830円）	1.29倍
			午後（13:00～17:00）	36,200円	54,160円（+ 17,960円）	1.50倍	46,640円（+ 10,440円）	1.29倍
			夜間（18:00～21:00）	27,150円	40,620円（+ 13,470円）	1.50倍	34,980円（+ 7,830円）	1.29倍
			全日（ 9:00～21:00）	108,600円	162,480円（+ 53,880円）	1.50倍	139,920円（+ 31,320円）	1.29倍
		土曜日、日曜日及 び休日	1時間	10,860円	16,240円（+ 5,380円）	1.50倍	13,990円（+ 3,130円）	1.29倍
			午前（ 9:00～12:00）	32,580円	48,720円（+ 16,140円）	1.50倍	41,970円（+ 9,390円）	1.29倍
			午後（13:00～17:00）	43,440円	64,960円（+ 21,520円）	1.50倍	55,960円（+ 12,520円）	1.29倍
			夜間（18:00～21:00）	32,580円	48,720円（+ 16,140円）	1.50倍	41,970円（+ 9,390円）	1.29倍
			全日（ 9:00～21:00）	130,320円	194,880円（+ 64,560円）	1.50倍	167,880円（+ 37,560円）	1.29倍
多目的アリーナ （冬期間）（専用 使用）	アマチュ アスポー ツ	平日	1時間	11,760円	17,600円（+ 5,840円）	1.50倍	15,330円（+ 3,570円）	1.30倍
			午前（ 9:00～12:00）	35,280円	52,800円（+ 17,520円）	1.50倍	45,990円（+ 10,710円）	1.30倍
			午後（13:00～17:00）	47,040円	70,400円（+ 23,360円）	1.50倍	61,320円（+ 14,280円）	1.30倍
			夜間（18:00～21:00）	35,280円	52,800円（+ 17,520円）	1.50倍	45,990円（+ 10,710円）	1.30倍
			全日（ 9:00～21:00）	141,120円	211,200円（+ 70,080円）	1.50倍	183,960円（+ 42,840円）	1.30倍
		土曜日、日曜日及 び休日	1時間	14,110円	21,110円（+ 7,000円）	1.50倍	18,390円（+ 4,280円）	1.30倍
			午前（ 9:00～12:00）	42,330円	63,330円（+ 21,000円）	1.50倍	55,170円（+ 12,840円）	1.30倍
			午後（13:00～17:00）	56,440円	84,440円（+ 28,000円）	1.50倍	73,560円（+ 17,120円）	1.30倍
			夜間（18:00～21:00）	42,330円	63,330円（+ 21,000円）	1.50倍	55,170円（+ 12,840円）	1.30倍
			全日（ 9:00～21:00）	169,320円	253,320円（+ 84,000円）	1.50倍	220,680円（+ 51,360円）	1.30倍

【修正の理由】
市民参加手続における意見を考慮するとともに、夏期と冬期でコストの変動が大きい施設の特殊性等を改めて踏まえ、新料金案を修正します。

6 福祉施設

（４）障害者福祉センター〔利用料金制施設〕
○障害者福祉センター（おびった）（宮前1条3丁目）

項目			現行料金	新料金案（改定額）	改定率	修正案（改定額）	改定率
会議室2	障害者等	午前（ 9:00～12:00）	490円	710円（+ 220円）	1.45倍	690円（+ 200円）	1.41倍
		午後（13:00～17:00）	650円	940円（+ 290円）	1.45倍	930円（+ 280円）	1.43倍
		夜間（18:00～21:00）	490円	710円（+ 220円）	1.45倍	690円（+ 200円）	1.41倍
		全日（ 9:00～21:00）	1,630円	2,360円（+ 730円）	1.45倍	2,310円（+ 680円）	1.42倍
	一般	午前（ 9:00～12:00）	1,480円	2,090円（+ 610円）	1.41倍	修正なし	－
		午後（13:00～17:00）	1,970円	2,790円（+ 820円）	1.42倍	修正なし	－
		夜間（18:00～21:00）	1,480円	2,090円（+ 610円）	1.41倍	修正なし	－
		全日（ 9:00～21:00）	4,930円	6,970円（+ 2,040円）	1.41倍	修正なし	－
音響スタジオ	障害者等	午前（ 9:00～12:00）	490円	280円（△ 210円）	0.57倍	270円（△ 220円）	0.55倍
		午後（13:00～17:00）	650円	370円（△ 280円）	0.57倍	修正なし	－
		夜間（18:00～21:00）	490円	280円（△ 210円）	0.57倍	270円（△ 220円）	0.55倍
		全日（ 9:00～21:00）	1,630円	930円（△ 700円）	0.57倍	910円（△ 720円）	0.56倍
	一般	午前（ 9:00～12:00）	1,480円	830円（△ 650円）	0.56倍	修正なし	－
		午後（13:00～17:00）	1,970円	1,110円（△ 860円）	0.56倍	修正なし	－
		夜間（18:00～21:00）	1,480円	830円（△ 650円）	0.56倍	修正なし	－
		全日（ 9:00～21:00）	4,930円	2,770円（△ 2,160円）	0.56倍	修正なし	－

【修正の理由】
市民参加手続における意見等を踏まえ、新料金案を修正します。